

## 平成18年度第3回帯広市地域医療推進部会 議事録

日時：平成19年2月27日（火）午後7時  
場所：帯広市保健福祉センター 3階 視聴覚室

### 出席委員

堀部会長、有田委員、渡邊委員、高橋委員、前田専門委員、長久専門委員、村田専門委員、原専門委員（委員9名中8名出席）

### 委嘱状交付

帯広地域訪問看護ステーション斉藤所長が転出により委員を辞任したので、会議に先立ち後任の原所長に菅原館長から委嘱状を交付し、原委員から挨拶をいただく。

### 議事内容

#### 事務局

ただいまから、第3回「帯広市健康生活支援審議会地域医療推進部会」を開会させていただきます。本日は、委員9名中8名の出席でございます。

これ以降の議事進行を、部会長にお願いいたします。

#### 部会長

それでは、最初に前回の議事録をご確認いただきたいと思います。議事録につきましては、きょう配られていますので、しばらくお読みになって下さい。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

#### 部会長

お読みになりましたでしょうか。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

#### 委員

再度質問しましたが、血液センターのことは今日は、

#### 事務局

今日は、後で出ます。

#### 委員

分かりました。

#### 部会長

別になければ、議事録は了承されたものいたします。

つづきまして、「健康生活支援システム基本計画」の進捗状況を議題といたします。

事務局説明願います。

#### 事務局

保健福祉部には、「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」や「けんこう21」など様々な個別計画がありますが、明日28日開催されます年度最後の健康生活支援審議会にて、これらの計画の進捗状況、点検評価ともいいますが、を報告することになっております。

平成17年3月の健康生活支援審議会にて、「健康生活支援システム基本計画」のうち、第四章の2市立病院に係わる部分を削除し、第四章の1医療に係わる部分の点検評価は、当部会で担当することが決定されました。

資料の1ページをご覧ください。

この資料では、左に健康生活支援システム基本計画第四章の1を要約し、右側に進捗状況を記載してあります。

なお、進捗状況で小規模多機能ケア施設の設置の記述は高齢者福祉部会が担当することになります。また、18年

度と記載してあるのは、平成18年中に見直しや拡大を図った事業であります。以上です。

部会長

よろしいでしょうか。何かご質問やご意見はございますか。

別になければ、次に救急医療、急病テレホンセンターの実績を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

資料2ページをご覧ください。救急医療の受診者の実績ですが、

救急医療体制は、一次、二次、三次救急と区分整備しております。一次救急は、初期診療あるいは応急手当を行い、また、入院等が必要な救急患者を二次救急施設へ転送する機能を担っております。二次救急は、入院治療を必要とする重症急病患者に対する医療を担当しています。三次救急は、二次救急施設では対応できない重篤な救急患者に対する高度な医療を担当しています。

資料中、一次救急の夜間急病センターは毎日21時から翌朝8時まで、また帯広市医師会で実施しています在宅当番は毎日19時から21時までを内科小児科1院で、休日当番は日曜休日、年末年始の9時から17時までを外科1院、内科小児科2院、産婦人科1院の体制となっております。

二次救急は、厚生病院、協会病院、第一病院の3病院の輪番で実施し、平日17時から翌日9時まで、土曜日は13時から翌朝9時まで、日曜休日、年末年始は24時間の体制となっております。

三次救急は、厚生病院にあります救命救急センターで実施し、毎日24時間の体制となっております。

平成17年12月と平成18年12月のそれぞれ9ヶ月の受診者数の比較では、平成18年度の一次救急では夜間急病センターと休日当番医で若干増え、在宅当番医でほぼ同数であり、一次救急トータルでは1,421人減り受診者総数が14,982人となっております。二次救急、三次救急では平成17年度に比べ若干減っています。

次に資料3をご覧ください。

休日等歯科診療事業につきましては、日曜休日等の9時から16時まで、十勝歯科保健センターで、歯科救急患者に対応しております。

次に、心身障害者歯科診療事業は、当初、十勝歯科医師会がはじめた事業であり、重度心身障害者に対する歯科治療サービスで、障害者福祉の観点から市として財政支援している事業であります。

それぞれの事業の受診者数は資料にあるとおりですが、心身障害者歯科診療事業は、年度末一括して報告を受けるため、12月末現在の比較する資料を作成できませんでしたことを、ご了承下さい。

以上であります。

部会長

ただいまの説明について、ご質問ご意見ありますでしょうか。

帯広は以前から救急に空白時間があるとか救急体制がきちんと整備されていないとか言われていました。

たとえば、釧路市では、医師会病院に先生方が出向く方法により実施していましたが、その方法も先生方の負担が大きいことから、現在では、医師会病院は3分の2担当していたものを3分の1に減らし、これに伴い他の病院の負担が大きくなるなど、大きな課題が生じてきています。

しかし、帯広市での医師会の先生方による在宅当番の方法が、永く続けていく方法としての先生方が個別に在宅当番で実施している方法が、現在もほぼ支障なく続いており、適切な方法とも思われます。

委員

釧路はまとまったのですか。

部会長

医師会病院の回数を減らすとか、他の病院、市立や労災病院の回数を増やすなどして、何とか救急体制を守らなければならないとなっているようです。

事務局

すみません、急病テレホンセンターの説明を忘れていました。

資料4をご覧ください。

急病テレホンセンターは、これまでも、現在もありますが、札幌にある救急医療情報案内センターに加え、一次救急医療機関のほか独自診療時間を設定している医療機関(20医療機関8診療科目)の情報を地元で発信するため、医師会のご協力のもと平成16年5月に開設しました。

電話での問い合わせに対し、職員または録音テープで対応しています。

この資料にはありませんが、平成17年4月から12月までの利用者の数字と比較しますと、平成18年の同時期の数字は大きくなっています。利用者総数で824人増え、6,074人であり、一日当りの問合せも3.0人多くなっていて、一日当たり22.1人から問合せがあります。一日当りの問合せが多い曜日は、祝日等、日曜日、土曜日の順になっております。

当初の設立目的に沿って十分利用され機能していると考えています。

部会長

よろしいでしょうか。質問意見がなければ、すずらん献血ルームの議題に移ります。事務局お願いいたします。

事務局

昨年10月17日付文書で、北海道ブロック赤十字血液センターから、帯広市長に申し入れがありました。「帯広すずらん献血ルームの一時休止」の問題について、ご説明させていただきます。

この問題につきましては、昨年11月20日に開催された本部会において、休止の理由とともに、事業継続を求める本市の基本的な考え方、市議会や帯広市医師会のお力添えをいただき要望活動を行ったことなどをご説明させていただいたところであります。

その後、北海道ブロック赤十字血液センターとは、問題の解決に向けて、相互に歩み寄り協議を進めることで合意し、献血ルーム事業を継続する場合の条件整理や本市の対応などについて、数回にわたって協議を重ねてまいりました。

その結果、本年1月16日に、血液センターから、献血ルームの一時休止を見直しし、毎週1日献血ルームを開け、全血献血のみを行うことなど、数項目にわたる提案があり、市としては、この提案を受け入れる方向で対応することといたしました。

その後、さらに協議を重ねた結果、去る2月5日付で、北海道ブロック赤十字血液センターから、正式に業務を継続していただく旨の書面をいただきました。

書面の主な内容は、日赤北海道支部等と協議した結果、献血ルームの一時休止計画を棚上げし、新年度からは、検診医師や献血者の確保など市の協力も得て、毎週日曜日に、400ml献血を主体とした全血献血のみの採血を行うこととした、というものであります。

市といたしましては、献血者の拡大や検診の確保など、難しい課題もありますが、血液事業に対する市民不安を解消し、献血事業を円滑に推進するためには、献血ルームの事業を継続し、「十勝の住民が必要とする血液は、十勝の住民自らが賄う」という原点に立って献血思想を普及啓発する必要があると考え、合意することにしたものであります。

なお、安全な血液製剤等の安定供給の確保や献血事業の円滑な推進につきましては、引き続き、関係機関・団体等のご理解とご協力をいただきながら、対応してまいりたいと考えているところでありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

説明は、以上でございます。

部会長

前回の議事録を読めば休止の理由や経過がわかりますが、要望活動などを行うことによって一時的な縮小になったのですね。

委員

いつまで、期限は。

事務局

6カ月の状況をみてということになっています。

委員

それでは、6カ月後には別な話が出てくるのですか。

事務局

献血者や医師の確保が難しいとなると、そういう話が出てくるかと思います。  
しかし、行政がしっかり責任をもって対応していきます。

委員

6カ月後はいつ。

事務局

9月です。

委員

日曜日、あの場所で献血車により行うということですか。

事務局

2階の献血ルームで実施します。移動献血車での献血は今までどおりです。

委員

時間帯は。

事務局

9時から5時までということですが、まだ確定していません。

委員

数値目標みたいなものはあるのですか。

事務局

向こうから示されているのは、日曜日一日で約30人程度が目途です。

委員

それは日曜日ですね。今現在の実績は。

事務局

月曜日から土曜日で一日平均15人程度です。

委員

15人かける6日で90人。それを日曜日一日で30人。可能な数字なのですか。

事務局

やってみなければ分からないところもあります。

委員

やってみなければ分からないが、維持したいのであれば工夫が必要ですね。

事務局

そこは行政だけでは難しいところもありますから。

委員

医師の派遣について、医師会にも話がきている。PRをするが、医師を派遣できても献血者を達成するためには工夫しなければ、達成できなければ、切る理由にされる。

委員

日曜日はかえって集まりやすいですね。

事務局

平日に比べれば、集まりやすいです。場所のことがあります。

委員

今までは月曜から土曜まで献血ルームをオープンして献血する人を待っていましたが、今度は経費や人のことがあり、圧縮して確率の高い日曜日に30人を目標に実施するということですね。

事務局

そうです。

委員

移動献血車で採血は効率的でないのですか。

事務局

それは全く別です。移動献血車で献血はこれまでどおり実施されます。

委員

献血車にドクターは乗っていますか。

事務局

乗っています。日赤の職員です。

委員

日曜日の分の勤務をなんとかしてくれということですね。

事務局

私どもとしては、献血ルームの事業を継続することによって、直接的には血液製剤の安定供給とは別ですと承っていますが、これまで設置してきた経過ですとか何か災害等が生じた場合地元にあると別ですから、何とか事業を継続するように協議してきました。

難しい課題はありますが、努力していくとともに関係機関のご協力をお願いしたい。

委員

PRしていかないと、場所のこともありますので日曜日30人は難しいですね。

委員

市職員も頑張らないと。

部会長

よろしいでしょうか。次に平成19年度保健事業を議題とします。事務局、よろしく。

事務局

資料5をご覧ください。

保健課の事業は、予算的には一般会計と介護保険特別会計からなっています。

一般会計から説明しますと、当初予算比較で、平成19年度は前年度に比べ1千百万円ほど増えています。

5百万円以上増減あったものを説明しますと、

母子保健指導に要する経費が980万円増えています。これは、平成18年度9月から、対象児を3歳までを6歳までに拡大した幼児歯科健診とフッ素塗布と平成18年8月から実施した特定不妊治療の助成制度が主なものです。

次に、予防接種・結核予防に要する経費で1,290万円ほど増えています。これは65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種受診者の増分を見込んだためです。

次に、医療施設整備補助金等に要する経費では、1,370万円ほど減となっています。高等看護学院の教職員の給与が北海道職員に準じて10%減額になり、このため帯広市の負担金が減額となったためです。

以上、一般会計による事業の予算増減の説明です。

次に、介護保険会計で賄われている事業について説明します。

昨年4月の介護保険法改正により地域支援事業が創設されました。このうち保健課が担当しているのは、特定高齢者を対象とした通所型介護予防事業として、運動器の機能向上、栄養改善プログラム、口腔機能の向上プログラムのほか、一般高齢者を対象とした、温泉の効用を活用した「いきいき温泉事業」です。これらは昨年8月から実施しましたが、平成19年度は4月から実施しますので実施回数が増えることにより、1,820万円ほど増額になっています。

説明は以上です。

部会長

いまの事務局の説明に関しまして、何かご質問やご意見はございますか。  
なければ、本日の会議は終わりますが、その他何か事務局からありますか。

事務局

明日 28 日市役所本庁舎 10 回で午後 7 時から「健康生活支援審議会」が開催されますので、きょうあすと連日ご苦労さまですが召集を受けている委員の方はご出席下さい。

来年度の部会の開催については、いつから始めるかは決まっていますが、年 2、3 回開催しています。特別な議題がなければですが。来年の第一回は、健康生活支援審議会が開催される 8 月中旬か下旬を予定しています。その際はスケジュールを調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員

ちなみに、他の部会の開催状況は。

事務局

昨年の「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」などの特定の議題がない限り 3 回程度です。

部会長

ほかになければ本日は、これで閉会といたしますが、長い時間お疲れさまでした。